

施策名：障がい者の就労促進

事業名	担当課・局・室名	ページ
障がい者就労工賃倍増計画推進事業	障害福祉課	2 / 3
障がい者就業・生活支援センター運営事業	障害福祉課	3 / 3

事業名	障がい者就労工賃倍増計画推進事業	事業期間	平成 19 年度～平成 23 年度	上位の施策名	障がい者の就労促進
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	工賃倍増5か年計画対象事業所	現状・課題	工賃倍増5か年計画対象事業所を利用する障がい者の工賃は低い水準で推移しており、地域で自立した生活を営むことができない。
	意図	障がい者の就労工賃水準の向上を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
工賃水準アップ事業所支援事業	障がい福祉サービス事業所にアドバイザーを派遣し、工賃向上のためのアドバイスを実施(25事業所)	全部委託	中小企業診断協会 大分県支部 県	総コスト	12,521	15,318	14,063	
				事業費	8,521	10,318	9,063	
事業所職員技術力向上事業	他県の事業所や専門家による工賃向上のための講義(2回) 課題の解決を図るためのプロジェクトチームの結成(5回)	直接実施	県	うち一般財源	4,137	3,820	4,264	
				人件費	4,000	5,000	5,000	
受注活動等促進支援事業 販路開拓(拡大)支援	障がい者雇用応援団企業からの受注支援・調整(受注12件) 工賃倍増5か年計画の進行管理・検証に係る審議(2回)	全部委託 直接実施	大分県社会保険労務士会 県	職員数(人)	0.40	0.50	0.50	

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績			最終目標	
		22年度	23年度	目標値	目標年度	
障がい福祉サービス事業所に対するアドバイザーの派遣や、製品種別ごとに課題の解決を図る工賃向上プロジェクトチームの結成により、事業所間ネットワークの構築を図ることができた。 スーパーなど今まで販路拡大が進んでいない業種に対し積極的な販路開拓支援を行うことにより、受注機会の増大及び企業等との関係構築につながった。	アドバイザー派遣事業所(事業所)	31	25			
	プロジェクトチームの開催(回)	5	5			
	企業からの受注件数(件)	13	12			

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成 (23年度)	評価	備考			
			工賃倍増5か年計画対象事業所 平均工賃月額(円)	目標値	18,000	19,000				27,000		27,000
			実績値	13,476	14,059	14,462					14,462	
			達成率	74.9%	74.0%	53.6%					53.6%	

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	『工賃向上計画』(平成23年度までは『工賃倍増5か年計画』)を推進するための基本的な指針	県内全域の障がい者の工賃水準の向上は、国の左記指針により各都道府県が実施することとされているため、引き続き県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式 総コスト/ 工賃が向上した事業所数 (H21:60事業所、H23:60事業所)
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・工賃水準アップ事業所支援事業を社団法人中小企業診断協会大分県支部に委託 ・受注活動等促進支援事業を大分県社会保険労務士会に委託	209 千円/事業所	234 千円/事業所	

[総合評価]

方向性	廃止(23年度末)	方向性の判断理由	『工賃倍増5か年計画』は平成23年度で終了するため(ただし、平成24年度からは工賃向上計画)
改善計画等	・国が新たに定める「工賃向上計画」(平成24年度～)に基づき、県においてもこれまでの取組を踏まえた工賃向上のための計画を策定し、引き続き工賃向上に向けた取組を継続		

事業名	障がい者就業・生活支援センター運営事業	事業期間	平成 19 年度～平成 年度	上位の施策名	障がい者の就労促進
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	障がい者	現状・課題	障がい者雇用を進める上で、企業等への就職と併せて職場への定着・就労の継続を図ることが重要である。就労を継続する上で、日常生活や社会生活面での安定が不可欠であり、そのため、生活支援員を配置し生活面での支援を行っている。
	意図	日常生活・社会生活上の助言を行い就業を支援する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
障がい者就業・生活支援センター運営事業	障がい者就業・生活支援センター(6か所)に、生活支援担当者を1名ずつ配置し、就業に伴う生活習慣の形成や日常生活の管理などの生活支援を実施 委託先：(社福)博愛会 (社福)大分県社会福祉事業団(3か所) (社福)紫雲会 (社福)太陽の家	全部委託	県	総コスト	18,488	22,831	27,717	27,559
				事業費	16,488	20,831	25,717	25,559
				うち一般財源	8,244	10,416	12,859	12,780
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		
障がい者からの相談に応じ、就業に伴う日常生活・社会生活上の問題について適切な指導及び助言を行い、職業生活における自立を支援することができた。	活動指標		設置箇所数(か所)	5	6	6	23	
	登録者数(人)		1,264	1,608				
	相談支援件数(件)		11,469	9,883				

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考	
			目標値							
			実績値							
			達成率							

成果指標を設定できないのは、相談支援体制の確保を目的とする事業であり、数値化が困難なため。

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱	国の定める左記要綱において、県が実施主体と位置づけられているため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・センター運営業務を(社福)博愛会 他3法人に委託	2,118 円/件	2,805 円/件	総コスト / 相談支援件数(H21:8,730件)

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	県による実施が必要なため
改善計画等	・23年度に南部圏域に新たに障がい者就業・生活支援センター「じゃんぷ」を設置し、全ての障がい福祉圏域で支援体制を整備		